

2016 年度

## 地球温暖化対策計画書

### 1 指定地球温暖化対策事業者の概要

#### (1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定 地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあっては名称）
指定 地球温暖化対策事業者	文京区

#### (2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称	文京シビックセンター			
事業所の所在地	文京区春日一丁目16番21号			
事業の業種	分類番号	S98	S_公務...他に分類されるものを除く 地方公務	
	産業分類名	地方公務		
	主たる用途	事務所		
	建物の延べ面積 (熱供給事業所にあっては熱供給先面積)	前年度末 80,621.96 m <sup>2</sup>	基準年度 80,621.96 m <sup>2</sup>	
事業所の種類	用途別内訳	事務所	前年度末 52,041.96 m <sup>2</sup>	
		情報通信	前年度末 m <sup>2</sup>	
		放送局	前年度末 m <sup>2</sup>	
		商業	前年度末 1,680.83 m <sup>2</sup>	
		宿泊	前年度末 m <sup>2</sup>	
		教育	前年度末 m <sup>2</sup>	
		医療	前年度末 m <sup>2</sup>	
		文化	前年度末 14,356.93 m <sup>2</sup>	
		物流	前年度末 m <sup>2</sup>	
		駐車場	前年度末 12,542.24 m <sup>2</sup>	
	工場その他上記以外	前年度末 m <sup>2</sup>	基準年度 m <sup>2</sup>	
事業の概要	文京区シビックセンターの事業概要 ①区庁舎（消費生活センター、障害者会館等区民施設含む） ②都税事務所、郵便局等公共的機関 ③響きの森文京公会堂 ④その他（商工会議所、レストラン、喫茶ほか）			
敷地面積	12,516.00 m <sup>2</sup>			

## 地球温暖化対策計画書

## 1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1-2) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定 地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあっては名称）

(3) 担当部署

計画の担当部署	名 称	施設管理部施設管理課
	電 話 番 号 等	03-5803-1162
公表の担当部署	名 称	施設管理部施設管理課
	電 話 番 号 等	03-5803-1162

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス : <a href="http://www.city.bunkyo.lg.jp">http://www.city.bunkyo.lg.jp</a>
	窓口で閲覧	閲覧場所 : 文京シビックセンター21階施設管理課 所在地 : 文京区春日一丁目16番21号 閲覧可能時間 午前8時30分から午後5時まで
	冊子	冊子名 : 入手方法 :
	その他	アドレス :

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009 年度	事業所の使用開始年月日	1994 年 12 月 26 日
特定地球温暖化対策事業所	2009 年度		

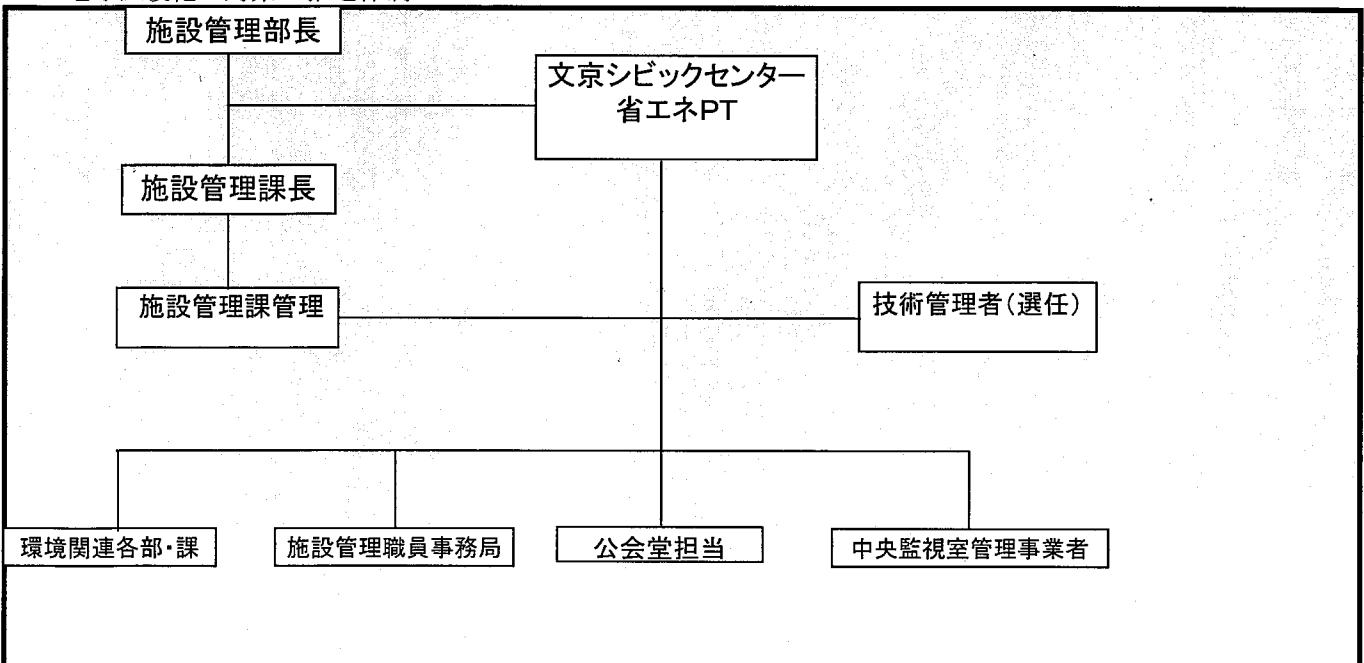
2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

文京区は大都市の利便性と恵まれた生活環境の双方を兼ね備えており、これらは、世代を超えて人と環境の調和が図られてきた成果であり、この成果を未来の世代へ伝えていくことは私たちの義務と捉えている。

- ・地域における環境活動を支援する。
- ・緑や生物が生息、循環できる場を守り育てる。
- ・物資の再利用やごみの抑制など、できるかぎりの環境負荷を抑制した社会を実現する。
- ・環境負荷の少ないごみ処理方法を積極的に導入するなどにより、その開発を支援する。
- ・清掃関連施設を整備するなど、資源循環型社会への対応を図る。
- ・自然エネルギーなどの新技術の導入を図る。

以上の基本政策に基づき、地球温暖化対策を推進するため、区事務事業について、温室効果ガスの排出抑制のためのさまざまな取り組みや総排出の目標を定め、実施計画の点検、公表を行う。

3 地球温暖化の対策の推進体制



#### 4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものと除く。）

##### (1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2015 年度から	2019 年度まで		
削減目標	特 定 温 室 効 果 ガ 斯	第1計画期間の実績CO2削減率は約16%であり、職員への省エネ啓蒙活動等を通じ省エネ意識も定着している。第2計画期間では引き続き省エネ運用と運用対策の検討により毎年16~17%の削減率を維持するとともに、省エネ機器の導入および省エネ機器への更新を行うことにより第2計画期間の削減義務率(17%)以上の削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス			
削減義務の概要	基 準 排 出 量	6,796 t (二酸化炭素換算)/年	削減義務率の区分	I - 1
	排 出 上 限 量 (削減義務期間合計)	28,205 t (二酸化炭素換算)	平均削減義務率	17.00%

##### (2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2020 年度から	2024 年度まで
削減目標	特 定 温 室 効 果 ガ 斯	設備機器の劣化による効率低下および建物の運用に対応した設備機器構成を考慮した上で、大規模な設備改修による省エネおよびCO2削減を目指す。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	

#### 5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものと除く。）

##### (1) 温室効果ガス排出量の推移

単位 : t (二酸化炭素換算)

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特定温室効果ガス (エネルギー起源CO <sub>2</sub> )	5,380				
その他のガス	非エネルギー起源 二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )				
	メタン (CH <sub>4</sub> )				
	一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)				
	ハイドロフルオロカーボン (HFC)				
	ハーフルオロカーボン (PFC)				
	六ふつ化いおう (SF <sub>6</sub> )				
	三ふつ化窒素 (NF <sub>3</sub> )				
	上水・下水	36			
合 計	5,416				

##### (2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位 : kg (二酸化炭素換算) / m<sup>2</sup> · 年

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
延べ面積当たり 特定温室効果ガス 年 度 排 出 量	66.7				

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（2002年度、2003年度、2004年度）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他の算定方法	（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
変 更 年 度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2015 年度から 2019 年度まで
---------------------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量(A)	6,796	6,796	6,796	6,796	6,796	33,980
	削減義務率(B)	17.00%	17.00%	17.00%	17.00%	17.00%	
	排出上限量(C = Σ A-D)						28,205
	削減義務量(D = Σ (A × B))						5,775
実績	特定温室効果ガス排出量(E)	5,380					5,380
	排出削減量(F=A-E)	1,416					1,416

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input checked="" type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input checked="" type="checkbox"/> その他の	
具体的な増減要因	運用による省エネが限界に近いところまで実施していることから外気温度とエネルギー使用量の相関性が高くなっている。従って外気温度（外気エントラルピー）の変動によるエネルギー使用量および温室効果ガスの増減要因が大きい。毎月の省エネミーティングにおいて更なる運用による省エネ対策を策定実施しており、今年度は以下の運用対策の実施による削減効果を見込んでいる。 主要対策 ①エントランス扉からの外気侵入削減 ②ホールの各空調機の外気導入量削減 ③冷水・温水二次ポンプの自動制御調整		

## 7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分番号	区分名称			
	【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】				
1	130100	13_空気調和の管理	空調機の変風量制御	2010～2012年	変風量制御が実施可能な空調機の更新は終了
2	150200	15_照明設備の運用管理	高効率照明への更新	2010～2014年	LEDスタンドの導入と照明の間引きおよび照度の緩和を追加実施する。
3	120200	12_冷凍機の効率管理	冷却水ポンプの流量制御（電算室系統）	2011～2012年	サーバーの改修（設置台数、機種変更）後の確認が終了次第、制御の追加を検討する。
4	130300	13_換気設備の運転管理	給排気ファンの運転時間の短縮	2012年	
5	110400	11_エネルギー使用量の管理	負荷持続曲線の解析による電力使用時間帯別の使用量管理	2012年～2014年	2015年以降は対策No. 8に統合
6	120200	12_冷凍機の効率管理	吸収式冷温水機および空冷チラーのCOP管理	2012年～2014年	2015年以降は対策No. 8に統合
7	410700	41_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	高効率照明への更新	2012年～	LED照明器具への更新
8	110200	11_主要設備等の保全管理	熱源機の冷温水温度調整、熱源の最適選択他	2013年～	管理標準に基づき、熱源機を中心とした日々のチューニング強化
9	110100	11_推進体制の整備	省エネ会議によるエネルギー使用量の共有他	2013年～	2010年から実施しているが、エネルギー使用量の共有、未消灯照明の管理およびその他省エネ運用を強化
10	130100	13_空気調和の管理	ホール系空調機の外気導入量の削減	2015年～	バックヤード系統の空調機の外気導入量を調整
11	130300	13_換気設備の運転管理	機械室の給排気ファンの温度発停制御導入	2015年～	スケジュール発停制御の給排気ファンに対して温度発停制御を追加する
12	130100	13_空気調和の管理	エントランス扉からの外気侵入量の削減	2016年～	外気温度が基準温度（夏季：30℃、冬季：10℃）になった場合、半ドア扱いとする（2か所）
13	120500	12_熱搬送設備の運転管理	冷水および温水二次ポンプの自動制御設定値の調整	2016年～	冷水二次ポンプ（2系統）および温水二次ポンプ（2系統）の推定末端差圧制御の制御設定値を調整する
14					
15					

## 7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No.	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分番号	区分名称			
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
	【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】				
51					
52					
53					
	【排出量取引の計画及び実施の状況】				
61					
62					
63					

## 8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

本事業場では関係各所の担当者からなる省エネルギー会議を毎月開催し、エネルギー消費量の増減の共有や省エネ対策（運用対策及び設備導入対策）の策定と実施を行っている。その結果実施可能な省エネ対策はほぼ実施済みとなっているとともに省エネ運用が定着している。従ってエネルギー運用は前年度のエネルギー使用量を超えないことを主体に機器の運用調整、関係各所への省エネ協力を推進している。その結果外気温度による空調エネルギーの増減はあるものの、CO<sub>2</sub>の削減義務率を達成しており良好なエネルギー運用となっている。

第2計画期間においては引き続き運用対策を中心に更なる省エネテーマの策定と実施を行ってゆくが、計測計量の整備によるエネルギー運用状況の詳細把握と省エネテーマの策定についても検討したい。